

品川区外国人介護人材雇用(就学)支援補助事業 事業概要

1. 事業目的

区内に所在する介護サービス事業所および品川介護福祉専門学校を運営する社会福祉法人品川区社会福祉協議会に対し、外国人を雇用または入学した際の在留資格や生活支援に係る費用の一部を補助することで、事務負担の軽減、良好な就労・就学環境の提供を実現し、外国人介護人材の確保・育成・定着を図る。

2. 補助対象者

- ① 品川区内に所在する指定管理者が運営する介護サービス事業所
- ② 品川介護福祉専門学校(運営:社会福祉法人品川区社会福祉協議会)

3. 補助要件

- ① 指定管理者が運営する介護サービス事業所
 - ・ 特定技能「介護」の在留資格を有する外国人を雇用していること
 - ・ 該当の外国人の入職後に、登録支援機関との間で支援委託契約を締結し、月単位で管理費用を負担していること
- ② 品川介護福祉専門学校
 - ・ 在留資格「留学」を有する外国人が在学していること
 - ・ 該当の外国人の入学後に、登録支援機関との間で支援委託契約を締結し、月単位で管理費用を負担していること

4. 補助対象経費

登録支援機関が提供する、出入国管理庁が定める支援計画(義務的支援10項目)に基づく月額委託費用のうち、初期費用・登録料・手数料等の一時金を除いたもの

❗ 契約手数料、初期対応費(来日時の空港送迎等)などは補助対象外です。

5. 補助上限額・申請上限

- ・ 月額 30,000円
- ・ 1事業所あたり2名まで申請可能(品川介護福祉専門学校を除く)

6. 申請方法

「品川区電子申請サービス」にて受け付けます。

7. 実施スケジュール

